



報道発表資料の配付日時 2月17日(木) 13時30分

発表項目 (行事名)	令和3年度「北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰」及び「北海道働き方改革推進企業認定制度のゴールド認定企業に対する表彰」の賞状伝達式の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>(1) 道では、女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立につながる働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組を広く周知することにより安心して働くことのできる雇用環境の整備に資するため、例年、「北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰」を実施しており、この度、令和3年度の受賞企業を決定しましたので、お知らせします。</p> <p>【受賞企業(3社)】</p> <p>ミツミ電機株式会社千歳事業所 株式会社イク 株式会社菅原組 ※ 上記受賞企業の概要や取組等は、別紙のとおり</p> <p>(2) また、道では、働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」を設けており、4つの認定グレード(ホワイト認定、ブロンズ認定、シルバー認定、ゴールド認定)で認定しておりますが、最高位のゴールド認定の企業に対しては、賞状を授与することとしております。</p> <p>【ゴールド認定企業(1社)】</p> <p>○北海道労働金庫 ※ 上記1社のゴールド認定企業の詳細な取組内容等は、別紙のとおり</p> <p>【「賞状伝達式」の開催】</p> <p>上記の(1)の受賞企業並びに(2)のゴールド認定企業に対する「賞状伝達式」を次のとおり執り行います。</p> <p>■日 時：令和4年2月24日(木) 13:00～13:30 ■場 所：知事会議室(道庁本庁舎3階) ■賞状伝達者：土屋副知事</p>		
参考	<p>[添付資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰」募集リーフレット ・「北海道働き方改革推進企業認定制度」紹介リーフレット 		
報道(取材)に当たってのお願い	女性活躍表彰の受賞企業並びに北海道働き方改革推進企業認定制度のゴールド認定企業の取り組みを幅広く紹介したいため、積極的な報道をよろしくごお願い申し上げます。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当(連絡先)	<p>経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室 (担当者：石原主幹、佐藤(理恵)主任) TEL(ダイヤルイン)：011-204-5354 内線：26-756</p>		

企業名	ミツミ電機株式会社千歳事業所		
代表者	事業所長 麻生 博史		
所在地	千歳市泉沢1007-39		
業種	製造業	資本金	200億円
従業員数	524人（女性 51人 男性 473人）		
北海道働き方改革推進企業認定制度の認定日及び認定区分	令和3年6月30日 シルバー認定		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>○女性の採用を積極的に行っており、毎年、新卒で女性を採用しています。（平成30年度2人、令和元年3人、令和2年度3人） 採用活動では、積極的にインターンシップを受け入れるなど理系の女子学生にアプローチしています。</p> <p>○平成29年度から女性従業員が活躍しやすい職場づくりを目指して「女性懇談会」を開催しています。 懇談会での要望を受け、トイレに「音姫」や便座クリーナを設置したり、更衣室にベンチを設置するなど職場環境の改善を図りました。</p> <p>○階層別の研修制度や、女性管理職研修など充実した研修制度があります。</p>		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>○育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業規定が整備され、介護休業は対象家族に法で定めている家族以外に「会社が認めた者」を付加するなど、法を上回る規定があり、子の看護休暇及び介護休暇を有給扱いにしています。 さらに、育児のための短時間勤務勤務や所定外労働時間免除、時間外労働の制限、深夜業の制限については対象となる子を法定の3歳未満から小学校3年生までに拡大しています。</p> <p>○育児休業については、平成30年度に男性1人、令和元年度に男性1人、令和2年度に女性1人が取得しています。 令和元年度の男性については、1年間取得されました。</p>		
【その他両立支援・女性活躍推進につながる働き方改革の取組など】	<p>○社員寮を完備しており、オール電化で間取りは1DK、光熱費込みで月額5,000円と充実した福利厚生が定着率の向上に寄与しています。</p> <p>○ハラスメント防止の取組としては、毎年、全従業員を対象にDVD教材を使用して、人権・倫理教育を実施しています。</p> <p>○毎月、希望者に対して保健師による健康相談の実施や、無料のドリンクサーバーの設置、食堂でヘルシーメニューを提供するなど快適な職場づくりに取組み、直近3年間で要望の多かったシャワートイレの増設や食堂の椅子の更新、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で品薄状態の際は全従業員にマスクを支給するなど常に改善を図っています。</p>		

企業名	株式会社イーク		
代表者	代表取締役 上野 美幸		
所在地	帯広市新町東12丁目17番地		
業種	医療、福祉	資本金	700万円
従業員数	26人（女性 23人 男性 3人）		
北海道働き方改革推進企業認定制度の認定日及び認定区分	令和3年5月14日 ブロンズ認定		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>○子育て経験のある女性を採用し、「子育て支援員」の資格取得を支援しています。（費用は全額会社負担） 平成30年度は1人、令和元年度に1人、令和2年度は2人が資格を取得しています。</p> <p>○3か月ごとにキャリア面談を実施し、「目標管理シート」の提出を受けて、従業員のスキルアップにつなげています。</p> <p>○令和3年8月からは外部講師による女性の管理職育成研修を実施しています。</p>		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>○令和2年度に女性2人が育児休業を取得しました。</p> <p>○従業員は自社の保育園に優先的に入園することができ、会社が保育料を全額負担しているため無料で通園が可能となっています。（現在の利用者は4人） 復職しやすい環境が整備されており、充実した福利厚生が定着率の向上に寄与しています。</p>		
【その他両立支援・女性活躍推進につながる働き方改革の取組など】	<p>○企業主導型保育園専用システムの導入により、従来の「手書き」による園児の記録をデジタル化し、保護者と共有するなどICTの活用により事務量を大幅に軽減させるなど、働き方改革にも積極的に取り組んでいます。昨年度の所定外労働時間は0時間となっています。</p> <p>○園児に対する保育士の人数については、国の配置基準を上回るように配置し、従業員の1人当たりの負担を軽減させるなど職場環境の改善にも取り組んでいます。</p> <p>○園は365日開園していますが、従業員は月9休としており、ワークライフバランスも重視しています。</p> <p>○健康診断の際に、希望者には乳がん検診・子宮がん検診も受診が可能となっています。</p>		

企業名	株式会社菅原組		
代表者	代表取締役 菅原 修		
所在地	函館市浅野町4番16号		
業種	建設業	資本金	6,500万円
従業員数	75人(女性 9人 男性 66人)		
北海道働き方改革推進企業認定制度の認定日及び認定区分	令和2年4月13日 シルバー認定		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>○女性の技術職が3名在職しており、新卒の女性の採用にも積極的で、毎年、インターンシップも受け入れています。女性技術者が企業説明会などに参加し、理系の女子学生に対して「女性技術者が活躍できる職場」であることをアピールしています。</p> <p>○入社から1年後に利用できる奨学金返済支援制度(上限1年間30万円×10年間)があり、現在2人の活用しています。若者の経済的な負担を軽減することで、定着率の向上に寄与しています。</p> <p>○資格取得制度の活用により、女性従業員のスキルアップも支援しています。女性の技術者が本年6月に「無人航空機操縦技能」・「無人航空機安全運行管理者」の資格を取得し、現場技術者に操縦技術や運行管理などを指導しています。</p> <p>○充実した研修制度があり、新入社員から主任までの若手社員研修、係長から課長級までの管理職研修と階層別で実施しています。全て、外部の研修機関の講師による研修となっています。また、係長級の女性従業員に対する研修も毎年実施するなど、キャリアアップ支援を行っています。</p> <p>○全従業員は個人目標を設定しており、半期に1回の上長との評価面談において目標の到達度を確認するなど、高いモチベーションで業務に取り組んでいます。</p>		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>○育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業規定が整備され、介護休業は対象家族に法で定めている家族以外に「会社が認めた者」を付加するなど、法を上回る規定があり、子の看護休暇及び介護休暇を有給扱いにしています。</p> <p>○令和元年度に女性が1人育児休業を取得しています。</p>		
【その他両立支援・女性活躍推進につながる働き方改革の取組など】	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、全従業員にノートPCを貸与し、在宅勤務を導入しました。また、働き方改革の取り組みとして、WEB会議システムを導入したことにより、遠方の現場の従業員の移動時間するなど業務が効率化されました。</p> <p>○従業員に対する経済的な支援として、出産祝い金(第1子:5万、第2子:10万、第3子:20万、第4子:30万)制度や入学祝い金制度(一律5万円)(但し生活世帯が別の場合は10万円)があります。直近3年間では、出産祝い金については5人、入学祝い金については延べ32人に対して支給しています。</p> <p>○ハラスメント防止を含むガバナンス強化対策に関する取り組みとして、全役職員を対象として外部講師を招いての研修を実施しています。</p>		



北海道労働金庫

認定日 令和3年(2021年)3月 3日
 有効期間 令和5年(2023年)3月31日

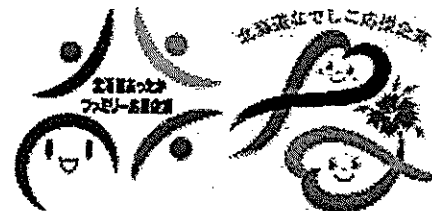
認定番号
G00007

【企業情報】

所在地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目
従業員数	796人 (女性 403人、男性 393人)
業種 (業務内容)	金融・保険業
ホームページ	http://www.rokin-hokkaido.or.jp
働き方改革 の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員に対しマンツーマンリーダー制度を導入 ・定時退庫推進週間の設定 ・パワーハラスメントを含むハラスメントの防止についてコンプライアンス・マニュアル等に明記 ・正社員登用制度の整備 ・キャリアコース選択制度の整備 ・時差勤務規程の整備 ・全店舗に空気清浄加湿器を配置 ・来店不要のWeb完結ローン商品の拡充 ・対面相談予約システムの導入

【働き方改革の取組分野】

大区分	小区分	該当
多様な人材の活躍	女性	★
	高齢者 障がい者	★
	若者	★
就業環境の改善	就業環境改善と非正規対策	★
	多様な働き方の導入	★
	仕事と子育て・介護等の両立	★
生産性の向上	付加価値の向上 効率性の向上	★



【令和3年度北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰】 募集のご案内

女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの実現などの
働き方改革に取り組む企業の皆さまへ

★募集期間: 令和3年(2021年)10月15日(金)まで★ ※当日消印有効

北海道では、女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立につながる働き方改革に積極的に取り組んでおられる企業を表彰し、その取組を広く周知することにより、安心して働くことのできる雇用環境の整備に資するため、「令和3年度北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰」を実施するとともに、本年度の表彰企業を募集します。

このような企業が表彰の候補です

表彰募集の締切日までに、北海道働き方改革推進企業認定制度におけるブロンズ又はシルバーの認定区分に認定されている企業で、道内に事業所を置き、次の取組を行っていると思われる企業です。

ただし、本賞の受賞は1回限りとし、本賞と同一の功績で国の表彰等を受けたものは対象となりません。

- (1) 女性の積極的な採用や管理職種等への昇進機会の提供など、女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組んでいること。
- (2) 仕事と家庭の両立を積極的に推進するため、育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に定める各休業制度等と同程度以上の規定を有し、かつ、制度の活用促進に積極的に取り組んでいること。
- (3) 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に規定される一般事業主行動計画を策定し、かつ、その行動計画に企業独自の制度を導入しているなど、取り組みの促進を図っていること。
- (4) その他、在宅勤務や短時間勤務などの多様な働き方や職場復帰制度、長時間労働抑制の取り組みなど、女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立につながる働き方改革に積極的に取り組んでいること。

応募方法



市町村若しくは関係団体からの推薦又は自薦によるものとします。
市町村及び関係団体からの推薦の場合は別紙様式1に、自薦の場合は別紙様式2に記載し、添付資料とともに応募先までお送りください。
別紙様式は、ホームページからもダウンロードできます。

応募・問合せ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業環境係
電話 011-231-4111 (内線: 26-471)
FAX 011-232-1038
HPアドレス <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hyosyo.html>

その他

表彰企業については、表彰選考懇談会を経て決定しますが、内容確認のため、事前訪問調査や確認書類の提出をしていただく場合がありますので、ご承知おきください。
なお、選考の結果、表彰企業に該当しない場合もありますので、ご了承願います。

(裏面もご覧ください。)



北海道働き方改革推進企業認定制度



この制度は、働き方改革に取り組む企業を、北海道働き方改革推進企業として認定し、その取組を広く紹介することにより、認定企業の働き方改革の取組を促進し、もって道内企業の持続的発展や労働者の福祉の増進に資することを目的としています。

令和3年4月1日から新たな優遇措置が加わりました！！

認定企業への優遇措置

- 「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマークの使用
「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマーク



ホワイト認定



ブロンズ認定



シルバー認定



ゴールド認定

- 道のホームページで認定企業の働き方改革の取組を紹介
- ハローワーク求人票への表示
- 北海道の中小企業制度融資の利用
- 北海道労働金庫「北海道働き方改革推進企業 勤労者応援ローン」の利用
- 北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加点
- ゴールド認定表彰 等
- 北海道経済部（本庁）の公募型プロポーザルにおける企画提案審査の加点

NEW!
令和3年4月1日～

詳細は

北海道働き方改革推進企業認定制度

検索

